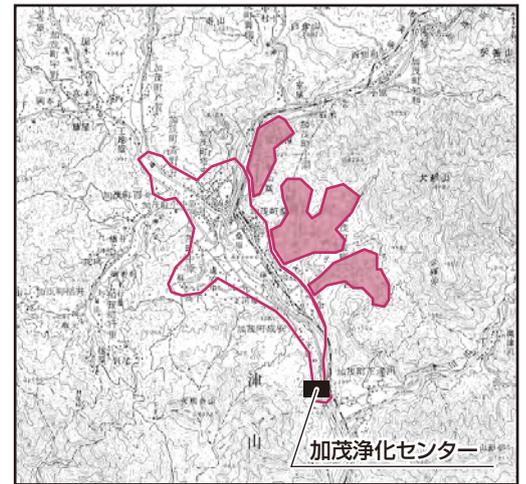
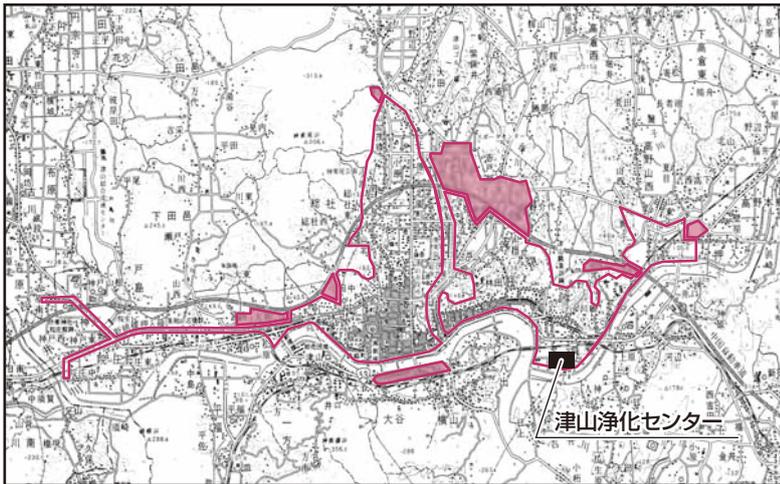


これからも下水道の使用区域を拡大していきます

市では、下図のとおり津山処理区（左図）、加茂処理区（右図）の下水道認可区域が広がりました。今後、これらの区域で下水道を使用できるよう整備していきます。なお、この変更に伴い、合併処理浄化槽設置補助の対象区域も変更になります。

前認可区域 追加認可区域 処理場



問い合わせ先 下水道課 ☎32-2100

進む行財政改革

—— 集中改革プランを策定しました ——

集中改革プラン

市では、このほど国の指針に基づき平成21年度まで取り組む「集中改革プラン」をまとめました。

集中改革プランのおもな内容

- 1 事務・事業の必要性、効果、効率などを検討して、再編・整理、廃止・統合を行います。
- 2 民間企業などの持つ経営能力、手法を活用し、市民サービスの向上、経費の削減を図るための指定管理者制度などの民間活力の導入を検討します。
- 3 定員管理の適正化、手当・給与の適正化を行い、退職者の2分の1の不補充により5年間で職員総数を68人（6・7％）削減し、手当てなどについて見直しを行います。
- 4 時代に対応した組織機構を構築し、人事評価制度の実施など、人事システムを充実します。
- 5 外郭団体の効率的で健全な運営を進めるため、検討委員会を設置し、調査・研究・指導を行います。

- 6 上水道・下水道事業などの地方公営企業において、経営改善を図ります。

新行財政改革と集中改革プラン

平成18年度から新しい行財政改革（第8次）に取り組みます。第8次行財政改革は、集中改革プランを盛り込み、改めて推進計画を策定することとしています。

詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。

問い合わせ先 行政広報室 ☎32-2028

